

\*\*\*\*\* マイナンバーカード受け取りのご案内 \*\*\*\*\*

★マイナンバーカードの受け取りは、申請者本人の来庁が原則です★

1. 交付の日時及び場所

【 交付日時 】

- ・平日（祝日を除く） 午前9時～午後4時30分
- ・毎週水曜日（祝日を除く）は、市役所本庁舎のみ 午後6時30分まで  
※休日交付窓口の開設については、別紙をご覧ください。

【 交付場所 】

- ・マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書（同封のハガキ）に記載の交付場所

2. カード受け取りに必要なもの（15歳以上の方で、はじめての受け取りの方）

- (1) マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書（同封のハガキ）
- (2) 通知カード（緑色の紙で、マイナンバーが記載されているもの）  
※紛失の場合は、窓口で申し出てください。
- (3) 本人確認書類 【A】1点 または 【B】2点（原本）  
※詳細は、4. 本人確認書類の例をご確認ください。

3. カード受け取りに必要なもの（15歳未満または成年被後見人の方で、はじめての受け取りの方）

- ※ 申請者本人及び法定代理人（親権者・成年後見人など）お二人とも来庁してください。
- (1) マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書（同封のハガキ）
  - (2) 通知カード（緑色の紙で、マイナンバーが記載されているもの）  
※紛失の場合は、窓口で申し出てください。
  - (3) 申請者及び法定代理人それぞれの本人確認書類 【A】1点 または 【B】2点（原本）  
※詳細は、4. 本人確認書類の例をご確認ください。

4. 本人確認書類の例 ※必ず原本が必要です。

※有効期限のある書類は、いずれも有効期限内のものに限ります。

◆本人確認書類【A】（以下の中から1点）

- 運転免許証 運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る）
- パスポート 身体障害者手帳 療育手帳
- 在留カードまたは特別永住者証明書 等

◆本人確認書類【B】（以下の中から2点）

- 資格確認書 介護保険被保険者証
- 母子健康手帳 医療受給者証 各種年金証書 学生証
- 児童扶養手当証書及び特別児童扶養手当証書 生活保護受給者証
- 診察券（漢字氏名と生年月日が記載されているもの） ※診察券2点は不可です。
- 【A】の書類更新中に交付される仮証明書・引換書類 等

◆成年後見人・保佐人・補助人・任意後見人の方は、登記事項証明書の代理行為目録

## 5. カードの受け取りがはじめてでない場合（2、3以外の受け取りの場合）

※カードの受け取りは、申請者本人の来庁が原則です。

内容	手続きに必要なもの	
	申請者本人	法定代理人
有効期限満了による更新	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書（同封のハガキ）</li> <li>◆有効期限満了前又は満了後のマイナンバーカード</li> </ul> <p>※有効期限が満了した場合は、別途本人確認書類が必要です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆本人確認書類</li> </ul> <p>【A】1点または【B】2点 ※詳細は、4.本人確認書類の例をご確認ください。</p>
追記欄の余白がなくなった場合の再交付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書（同封のハガキ）</li> <li>◆追記欄がいっぱいになったマイナンバーカード</li> </ul>	
紛失による再交付 ※有料	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書（同封のハガキ）</li> <li>◆本人確認書類</li> </ul> <p>【A】1点または【B】2点（原本） ※詳細は、4.本人確認書類の例をご確認ください。</p> <p>◆手数料 1,000円 (電子証明書を搭載しない場合は800円)</p>	

## 6. 暗証番号について ※カード交付時に設定が必要となりますので、必ず事前にお考え下さい。

①署名用電子証明書暗証番号 (英数字6~16桁)															
②利用者証明書用電子証明書 暗証番号（数字4桁）															
③住民基本台帳用暗証番号 (数字4桁)															
④券面事項入力補助用暗証番号 (数字4桁)															

②～④について  
は、同じ暗証番号  
でも構いません。

※①の英字は大文字のAからZまで、数字は0から9までが利用でき、いずれも1つ以上が必要です。

※15歳未満の方は、②③④のみご記入ください。

## 7. 代理人によるマイナンバーカードの受け取り

病気・身体の障害等の理由により交付場所にお越しになることが難しい場合は、下記の問い合わせ先まで御相談ください。

問い合わせ先	【小野田地区】 山陽小野田市 市民課	TEL 82-1140
	【山陽地区】 山陽総合事務所 市民窓口課	TEL 71-1513